

事業継続と法的環境研究会の活動

2017年5月30日(火)

特定非営利活動法人 **事業継続推進機構**(BCAO)
事業継続と法環境研究会

※ 本資料の文責は研究会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

1. 2016年度活動



メンバー(15名)

- ・座長：森、上田、井上、及川、小友、小山、志方、塩原、杉原、畠田、前田、波多野、高野、二階堂、多田



実施研究会（8回）

- ・7/26、9/5、9/26、10/13、11/7、12/19、2/20、3/6
- ・延べ57人

※ 本資料の文責は研究会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

2. これまでの活動経緯と現在

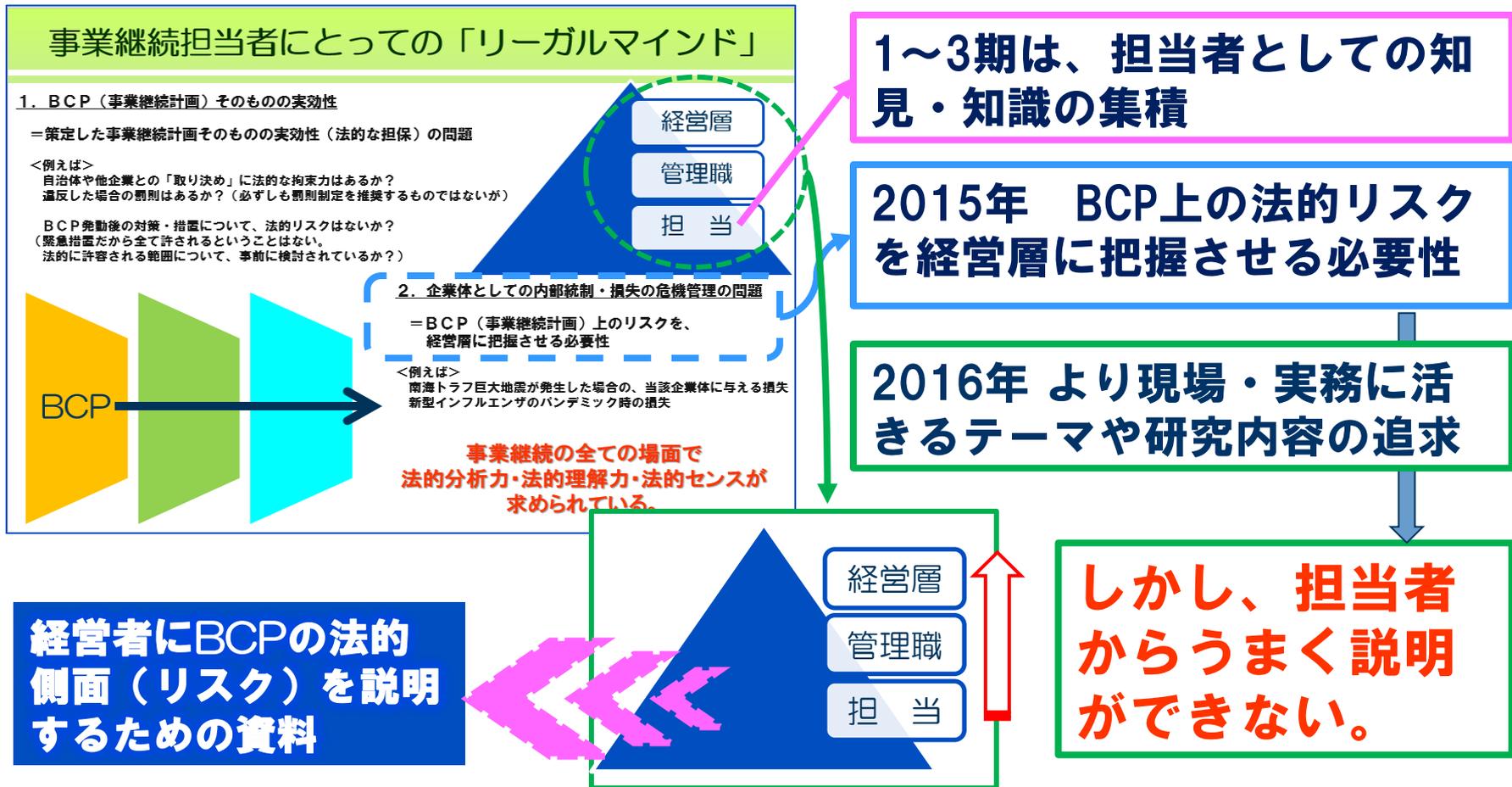
- 1期：10～11年度：
 - ・ 事業継続上、知っておくべき法律知識
- 2期：12～13年度：
 - ・ 事業継続・危機管理に関する法令全体の体系化
 - ・ 新型インフルエンザ等特別措置法
 - ・ 帰宅困難者対策
 - ・ 基本法律の民間企業BCPにとっての意味
- 3期：14～15年度：
 - ・ 東日本大震災関連の裁判判例と論点整理
 - ・ 7脅威のフェーズごとに、関連法令と運用上の課題等の整理

- 4期：16～17年度：
 - ・ **経営層にBCPの法的側面（リスク）を説明するための資料**
 - ・ **担当者の視点から、経営層に説明できない悩みを解決**

※ 本資料の文責は研究会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

3. 2016年度のテーマ

□ 2015年度からの懸念 ⇒ 2016年の認識課題



※ 本資料の文責は研究会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

4. 2016年度の活動

□ 原因分析 担当者の悩み事（法令関係）

- 収集255項目
- 分類・分析
- 組織の13機能に分類
- 元の悩み事を集約

□ 分類整理



①経営管理

主な課題、問題など	経営層への説明の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 善管注意義務とBCPの関係 ● BCP未作成によって生じた経営責任 <ul style="list-style-type: none"> ・ 責任の範囲と内容、罰則の有無 ・ 具体例は？（取引先の倒産など？） ・ 株主代表訴訟の可能性、ステークホルダーへの責任 ● 内部統制とBCPの関係 ● 従業員に対する安全配慮義務以外に検討しておくべき内容はあるか？ ● B Cに関する経営判断と法的リスクの関係 ● 経営層がBCに関与しなければならない理由 ● 当該企業がBCに取り組む必要性・理由 	

※ 本資料の文責は研究会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

5. 2017年度今後の活動予定

□ 集約した項目について、経営層への説明の検討

- 悩み、課題について、経営層にどのように説明するか、提案をする。
- 具体的で、説得力のある説明、を提案したい。

① 経営管理

主な課題、問題など

- 善管注意義務とBCPの関係
- BCP未作成によって生じた経営責任
 - ・ 責任の範囲と内容、罰則の有無
 - ・ 具体例は？（取引先の倒産など？）
 - ・ 株主代表訴訟の可能性、ステークホルダーへの責任
- 内部統制とBCPの関係
- 従業員に対する安全配慮義務以外に検討しておくべき内容はあるか？
- BCに関する経営判断と法的リスクの関係
- 経営層がBCに関与しなければならない理由
- 当該企業がBCに取り組む必要性・理由

経営層への説明の方向性

経営層への説明

※ 本資料の文責は研究会にあり、BCAO全体の見解ではありません。

特定非営利活動法人
事業継続推進機構
事業継続と法的環境研究会

A Specified Non-Profit Japanese Corporation
Business Continuity Advancement Organization (BCAO)